

ごみ出しルールを守りましょう

ごみ出し 3原則

- ①決まったごみを
- ②決まった日に
- ③決まった場所に出す

基本的な ルール

- 燃やすごみ(剪定枝・落ち葉を除く)と埋立ごみはそれぞれ**指定ごみ袋**に入れて出してください。
- 資源物・ペットボトル・特定品目・プラスチック製容器包装・剪定枝や落ち葉は**45リットルまでの透明ごみ袋**に入れて出してください。
- ※束ねた木の枝・紙・自転車などは袋に入れる必要はありません。
- 指定ごみ袋に入れて口がしばれないものは**大型ごみ(有料)**になります。
- 収集日の朝**8時30分まで**に出してください。

指定袋 指定収集袋に入れて出してください(大型ごみを除く)

透明袋 45リットルまでの透明ごみ袋に入れて出してください

燃やすごみ

週2回

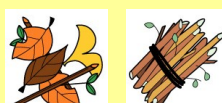


指定袋



※ほうきや木製バット・板切れなどで長さが1m以内、とりまとめた直径が10cm以内の長尺物は、一束につき小袋以上の指定袋を1枚巻きつけて出してください。

無料



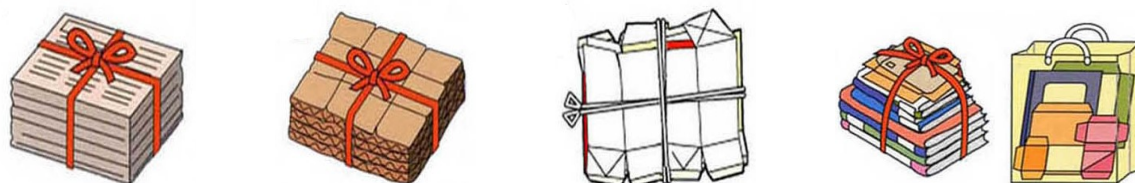
落ち葉・剪定枝

紙

水曜日



透明袋



新聞紙
折込チラシ

段ボール

紙パック
(500ml以上)

その他の紙
本・雑誌・包装紙など

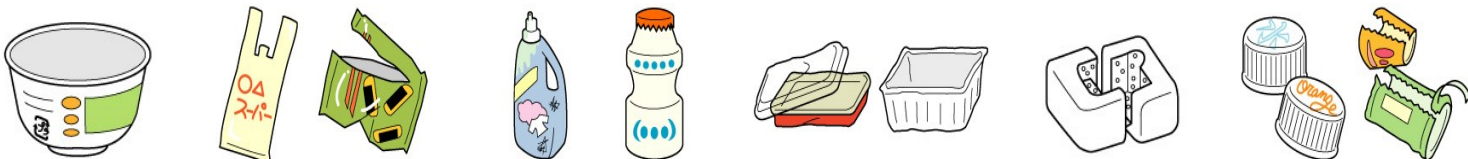
○新聞紙・折込チラシ、段ボール、紙パックの3種類はひもで十字にしばってください。
○その他の紙は、ひもで十字にしばるか、紙袋に入れてください。
○紙コップや感熱紙、写真等は燃やすごみの収集日に出してください。

プラスチック 製容器包装

週1回



透明袋



カップ類

袋類

ボトル類

パック・トレイ類

緩衝材

ふた・ラベルなど

プラスチック製の入れ物(容器)や包み(包装)で、識別マーク(左図参照)のついたものが対象です。

○汚れているものやプラスチック製の商品は燃やすごみの収集日に出してください。

○風の強い日は出しひかえてください。

資源物

月2回



透明袋



なべ類

空きびん・空き缶

古着類

自転車

○自転車は不用品と明示してください。
○自転車は廃棄する前に防犯登録の抹消をしてください。
○古着類は汚れているものは洗濯してください。
○古着類はカーテンや毛布、綿入りのものは燃やすごみに出してください。

ペットボトル・ 特定品目

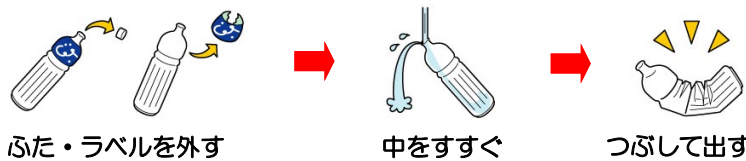
月2回



透明袋

ジュース・お茶などの清涼飲料、醤油・酒類の容器でペットボトルの材質表示マーク(左図参照)のついたものが対象です。

出し方



ふた・ラベルを外す

中をすすぐ

つぶして出す

特定品目とは

水銀を含むもの、爆発や火災の危険性があるもので、家庭から出される**①蛍光灯、②水銀体温計・水銀血圧計、③ガス缶・スプレー缶、④ライター、⑤乾電池**の5品目が対象です。

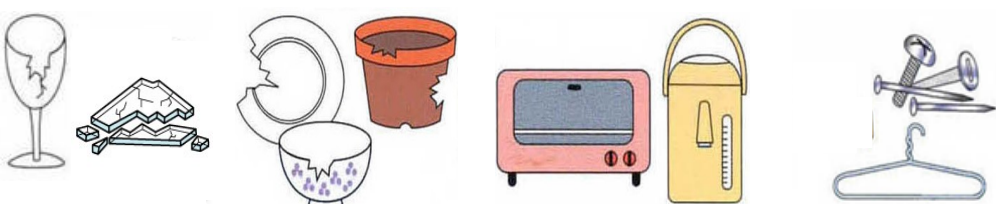


埋立ごみ

月2回



指定袋



ガラス類

せともの類

小型家電製品類

針金ハンガーなど

○割れ物や包丁などの危険物は紙などに包んで「危険」と表示してください。
※ゴルフクラブ・金属バットなどで、とりまとめた直径が10cm以内の長尺物は、一束につき小袋以上の指定袋を1枚巻きつけて出してください。(率は1m以内のものに限ります。)



指定袋はこのステッカーの表示がある取扱店でご購入ください。

指定袋の種類と価格

	燃やす	埋立
大	35円	35円
中	23円	23円
小	12円	12円
特小	4円	

○1枚あたりの金額
○10枚を1セットで販売しています。

大型ごみ 事前申込制



有料

★ごみを出す前に電話で申し込みをして

ごみゼロコール TEL 353-7171



○受付時間 月曜～土曜
午前8時30分～午後5時
○1回に申し込める大型ごみは5点までです。
○大きさにより「500円」と「900円」の2種類があります。

市が収集
しないごみ

収集場所には
出せません。

排出禁止物 タイヤ、バイク、バッテリー、ガスボンベ、揮発油(ガソリンなど)、灯油、廃油、消火器など
一時多量ごみ 引越し、大掃除、庭木の剪定などに伴い一時的に多量に出るごみ
事業所ごみ 商店、事務所、飲食店、農業、漁業などあらゆる事業活動から出るごみ
家電4品目 ブラウン管・液晶・プラズマテレビ、冷蔵庫(冷凍庫含む)、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン
パソコン パソコン本体及びディスプレイ

○ごみ減量及びリサイクルに関すること
ごみ減量推進課・・・Tel 328-2365

○ごみ行政の総合的企画に関すること
廃棄物計画課・・・Tel 328-2359